

令和6年3月

事業主様

(公社) 京都労働基準協会 丹後支部

特殊健康診断の実施について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当支部の業務にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法に基づく令和6年度前期特殊健康診断を(一財)京都工場保健会に依頼して、下記により実施します。該当作業従事者様には漏れなく受診されますようご案内申し上げます。

申し込みは、別紙「特殊健康診断申込書」にご記入の上、4月30日までにFAXかE-mailでお送りください。

(公社) 京都労働基準協会 丹後支部

〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷 868

TEL 0772-62-5495 FAX 0772-62-5509

E-mail tango-roukikyoku@iaa.itkeeper.ne.jp

1 健診日程表

健診会場	月 日	受付時間	受診項目
野田川わーくぱる	6月12日(水)	指定	有機溶剤・特化物・鉛他

裏へ続く

2 健診料金 (基本料金と追加項目料金を合わせた金額が特殊健康診断の費用となります。)

	特殊健診項目	対象物質名	会員新料金 (税込)	非会員新料金 (税込)
基本料	有機溶剤健診基本料		¥4,532	¥5,038
	特定化学物質健診基本料			
	交代勤務健診			
	鉛健診基本料			
追加項目料金	有機溶剤健診： 代謝物1つあたり	トルエン、キシレン	¥2,233	¥2,233
	特定化学物質健診 代謝物1つあたり	エチルベンゼン、スチレン等	¥2,233	¥2,233
	特定化学物質健診： 分析の異なる 代謝物1つあたり	メチルイソブチルケトン、トリクロルエチレン、 N,N-ジメチルホルムアミド、 ノルマルヘキササン等	¥5,500	¥5,500
	有機・特化 (血液検査)	クロロホルム、1・4ジオキササン、 ジクロロメタン、トリクロルエチレン、 パークレン、ジフェニルメタン、 スチレン、ベンゼン等	¥2,618	¥2,618
	鉛健診	鉛	¥2,750	¥2,750
	溶接ヒューム マンガン	握力	¥418	¥418

上記以外の特殊健診も、じん肺(9月実施)以外は、承ります。
支部事務局までお問い合わせください。

待ち時間を少なく、円滑に進めるため、貴事業所の健診時刻を(申し込み後設定)

時 分頃 に設定させていただきます。ご協力お願いします。

野田川わくばる：与謝野町四辻161番地です。

※ 受診料の請求書は健診結果に同封して送付いたします。振込(手数料は貴事業所負担)でお支払ください。当日現金払いご希望の事業所様は、支部事務局までお知らせください。

※ (一社)京都微生物研究所からも特殊健診ご案内が送られている事業所様は、どちらの特殊健診に申し込んでいただいても、内容は同じです。

* 申込書の電子媒体をご希望の方は、tango-roukikyuu@iaa.itkeeper.ne.jp までお知らせくださ

い。